結婚サポーター募集

町では、結婚を通じて地域住民の定住化と少子化の解消を図るため、少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化対策として、出会いや結婚を希望する独身の方々に、出会いの場を提供したり、結婚成立に結びつけるための仲介を行う「結婚サポーター」を募集します。結婚サポーターの仲介により結婚が成立した場合には、結婚サポーターに褒賞金を支給します。

# 結婚サポーターの登録対象者

20歳以上の町内在住または町内在勤の方（結婚紹介業の方を除く）

# 結婚サポーターの活動内容

●出会いや結婚に関する相談やアドバイス

●お引き合わせや紹介活動

●結婚支援に関する研修や研究

●結婚支援イベントや事業のＰＲ活動　など

# 活動期間

2年間

# 申し込み方法

「川島町結婚サポーター登録申込書」を記入のうえ、政策推進課へご提出ください。

# 褒賞金

結婚サポーターの仲介により結婚が成立した場合、褒賞金5万円を支給します。

＜支給の条件＞

・結婚サポーターの仲介により結婚し、婚姻届の提出がなされていること

・仲介により結婚した方が、婚姻届提出後、川島町に1年以上居住する見込みがあること

※結婚サポーターの３親等以内の親族の結婚については支給されません。

素敵な出会いを応援してくれる方大募集!!





お問い合わせ

川島町役場　政策推進課　政策・財政ｸﾞﾙｰﾌﾟ

川島町大字下八ツ林870-1

電話　049-299-1752